



令和6年8月6日 消費者庁 農林水産省 環境省

# あなたのサステナブルな取組を国内外に発信しませんか?

## ~「サステナアワード 2024」募集開始~

消費者庁は、「みどりの食料システム戦略」の一環で、農林水産省、環境省と連携し、「あふの環(わ)2030 プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトにおいて、食や農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を表彰する「サステナアワード 2024」の募集を本日開始します。特に優れた作品には、農林水産大臣賞、環境大臣賞、消費者庁長官賞及び AgVenture Lab 賞を授与します。

募集期間:8月6日(火曜日)から11月15日(金曜日)まで

#### 1. サステナアワードとは

食や農林水産業に関わるサステナブルな消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など、サステナブルな生産やサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組に関する動画作品を募集します。

優秀な作品を表彰し、あふの環プロジェクトホームページや農林水産省公式 YouTube チャンネル (maffchannel) で紹介するとともに、農林水産省、消費者庁、環境省の様々なイベント等で発信します。特に優れた作品は、英語版の動画を作成し、国際会議の場などを通じて世界に広く発信することにより、持続可能な生産・消費の拡大を目指します。

主催:あふの環 2030 プロジェクト~食と農林水産業のサステナビリティを考える~

共催:一般社団法人 AgVenture Lab

事務局:農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室

(協力:消費者庁、環境省)

#### 2. 募集内容

#### (1) 応募テーマ

食や農林水産業に関する、持続可能な消費、環境との調和、脱炭素、生物多様 性、資源循環などのサステナブルな取組(食や農林水産業のサステナビリティに関 する6つの項目である①とめよう温暖化、②まもろういきもの、③まもろう水、④ へらそうごみ、⑤みんなで支え合おう、⑥まもろう土に関連するもの。詳細は下記 参照。)

#### 6つの項目とその例



- ・化石燃料の使用を減らしている
- ・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている
- ・家畜の飼育に国産のエサを使っている(概ね8割以上)



- ・農薬や化学肥料を使わない有機農業を行っている
- 資源を守りつつ漁業を行っている
- ・水田の冬期湛水を行っている



- ・排水量の削減など環境への負荷を低減している
- ・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている
- ・生産過程で水を過剰に使わないよう工夫している



- 包装を減らしている
- ・通常廃棄される食品等を活用している
- ・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している



- ・行き場がない農産物等の支援を行っている
- ・フードバンクやこども食堂と連携して必要な人に届ける
- ・人手が足りない農林漁業者を支えている
- ・土壌診断を行って化学肥料の投入を最少化している
- ・被覆作物を植える等で土壌浸食を防いでいる
- 有害物質で汚染させないようにしている

ただし、少なくとも1つの項目は考慮されており、他の項目に負の影響を及ぼさ ない取組であること。また、当該取組が商品の場合、その内容について、企業ホー ムページ等で情報が確認できること(認証やタグから確認できるものでも可)。

#### (2) 応募資格

食や農林水産業のサステナビリティに関心のある団体(企業、学校、NPO、自治 体、地域コミュニティ等)。ただし、農林水産事業体については、個人であっても 参加可能とします。プロ、アマ、年齢不問(ただし、未成年は保護者等の了解を得 た上で応募すること)。

#### (3) 応募方法

最長3分30秒の動画を、企業や事業者、団体等のYouTube チャンネルで公開し (限定公開可)、オンラインの応募フォームに必要事項を記入し、応募すること (1団体当たり3点まで応募可能)。

応募先や応募方法等の詳細な情報は、あふの環プロジェクト公式ホームページを ご参照ください。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being sustainable/sa2024.html)

#### (4) 募集期間

令和6年8月6日(火曜日)から令和6年11月15日(金曜日)まで

#### (5) セミナーの開催

令和6年8月にセミナーを開催し、本アワードにおける審査のポイントの解説、 動画制作のアドバイス、応募方法の説明などを行います。詳細はあふの環プロジェ クト公式ホームページに掲載予定です。

## 3. 審査方法及び表彰式

#### (1)審査方法

食と農林水産業のサステナビリティに関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置し、以下の基準に沿って審査します。

①・②は必須点、③~⑥は取組内容にかかる加点(取組点)、⑦・⑧は映像作品としての加点(映像点)です。

#### 【審査のポイント】

- ① 食や農林水産業に関するサステナブルな取組を表現している作品であること (必須)
- ② 異なる価値観を排除するものではないこと(必須)
- ③ 社会的課題の解決につながる取組であること (加点)
- ④ 人や地域のつながりを生み出す取組であること(加点)
- ⑤ 地域の特徴や強みを活かした取組であること (加点)
- ⑥ 革新性や独創性のある取組であること(加点)
- ⑦ 内容がわかりやすく、実践する際の参考となる取組であること (加点)
- ⑧ 動画としてのクオリティが高く、国内外に伝わる作品であること(加点)

#### (2) 表彰区分

特に優れた作品には農林水産大臣賞、環境大臣賞、消費者庁長官賞及び AgVenture Lab 賞を授与します。

その他の表彰については、あふの環プロジェクト公式ホームページに掲載予定です。

### (3) 表彰式

令和7年2月上旬開催予定

#### 4. 注意事項

応募者は、作品の応募にあたり、以下の注意事項を理解及び同意の上、ご応募をお願いします。

- ・応募動画の著作権は応募者に帰属する。ただし、事務局、事務局協力主体及び事務局の許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、応募動画を公開、編集及び利用することができる。
- ・作品自体や作品に使用される素材(画像、音楽等)は、応募者自らが創作して著作権を有しているか、使用素材の著作権者からの許諾(国外での使用も含む。) を受けたものに限る。
- ・出演者(個人を容易に特定し得る通行人等も含む。)には、撮影の承諾を得る か、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならない。未成年者が

映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ていなければならない。

- ・万一、第三者から著作権、肖像権等の権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、事務局及び事務局協力主体は一切の責任を負わない。
- ・他のコンテストに応募した作品も応募可能とする。なお、過去のサステナアワードの入賞者も応募可能であるが、入賞作品の再応募は不可とする。ただし、過去に入賞した取組について、入賞時と比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合(取組の継続を含む。)には、前回の応募時の内容を含めて再応募を可能とする。
- ・公序良俗に反する内容、政治目的又は宗教勧誘を意図する内容、特定の商品の広告目的等の宣伝又は勧誘を意図する内容の作品と事務局が判断した場合は、審査の対象外とする。
- ・入賞後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合は、入 賞を取り消す。
- ・入賞作品及び入賞者の氏名(団体名)については、報道機関に発表するほか、農 林水産省ホームページ等で公開する。

## 5. 参考情報

#### ■ あふの環プロジェクトとは

「あふの環 2030 プロジェクト〜食と農林水産業のサステナビリティを考える〜」は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な生産消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです(農林水産省、消費者庁、環境省連携)。7月末現在、201 社・団体等が参画しています。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being\_sustainable/sustainable2030 .html)

■ 2023 年度のアワード受賞作品

<農林水産大臣賞>

【受賞者】コープデリ生活協同組合連合会

【作品名】畜産の未来を育む 産直はなゆき農場有機牛





- ・これまでコープデリ生活協同組合では、生産者と組合員 を結ぶ「産直」の取組を通じ、持続可能な食料生産を推 進。
- ・持続可能な有機畜産を実現するため、北海道足寄町の生産者から子牛を買い取って「はなゆき農場」に預託して有機牛として肥育し、産直で販売する仕組みを構築し、 有機畜産農家の経営安定化を支援。
- ・2021 年に有機 JAS 認証を取得し、2023 年よりコープデリで販売開始。

## <環境大臣賞>

かしむら

【受賞者】株式会社樫村ふぁーむ

【作品名】「地域でつなぐサステナブル」





- ・50 年前から農薬・化学肥料を使わない農業を実施。循環型農業の観点から、地域の廃棄物を回収し堆肥に活用。
- ・食べられるが売り物にできない野菜などは、直営カフェ の料理や地域の動物園(エサ)で使用することで食品ロ スを削減。
- 農業人口を増やすため、農場体験ツアーや子供食堂への 野菜提供等の子供向けの活動を積極的に実施。

## <消費者庁長官賞>

【受賞者】北アルプスオーガニックプロジェクト

【作品名】持続可能な循環型まちづくりへの挑戦





- ・長野県大町市で有志が集まって 2020 年に活動を開始し、 環境保全型農業、有機給食の提供、町の生ごみを活用し た堆肥を使用した農作物のブランド化など持続可能なま ちづくりに向けた多様な取組を実施。
- ・有機・減農薬栽培された農産物のほか、地域で作られた エシカルな商品を量り売りするマルシェを開催。

## <AgVenture Lab 賞>

【受賞者】アグリシステム株式会社

【作品名】ベーカリーが応援する環境再生型農業の取組





- ・北海道の契約農家が栽培する小麦や大豆等を加工・販売。地力が低下した農地を再生させるため、2018年に契約農家に働きかけてライ麦栽培を開始。
- ・ライ麦栽培の取組を継続するため、全国のベーカリーシェフに向けてシンポジウム等を開催し、ライ麦パンの需要を喚起。消費者に対してはパン屋の店頭で掲示する POPやフライヤーを作成し、産地の実情やベーカリーシェフの思いを発信。

その他の受賞作品はこちら

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being sustainable/sa2023.html)

## 【問合せ先】

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室 (アワード事務局)

担当者:岩瀬、吉田、五十嵐、須沼、朽木、関

代表:03-3502-8111 (内線 3296) ダイヤルイン:03-6744-2016

E-mail: SCAFFFaward★maff.go.jp

(メールでお問合せの際は★を@に置き換えてください)

消費者庁消費者教育推進課

担当者:西尾、金子

代表:03-3507-8800 (内線 2515) ダイヤルイン:03-3507-7567

環境省大臣官房環境経済課担当者:福井、髙鹿、織田

代表: 03-3581-3351 (内線 7206) ダイヤルイン: 03-5521-8230